業税

写税、

税

都民税、

所

得税

#### 申告書の提出期間は、2月16日 1)、事業税については町田都税 は町田税務署(※728・721 所得税、贈与税、消費税について ついては市役所市民税課 (②72 雑しますので、申告はお早めにお 送可)。3月に入りますと大変混 4 · 2114 > 5、2117)、 (月)~3月15日(月)です(郵 市・都民税、所得税、 お問い合わせは、市・都民税に 市

### 市。叔民郑中生主の出張受付口程

11、即氏忧中白首少山放支的口径		
開催日	会 場	受付時間
2月17日(火)	南市民センター ホール	
2月19日(木)	忠生市民センター ホール	午前の部 9:00~11:00
2月20日(金)	堺市民センター ホール	午後の部 13:00~15:00
2月24日(火)	鶴川市民センター ホール	昼休みは
2月26日(木)	なるせ駅前市民センター ホール	受付をしていません
2月27日(金)	小山市民センター ホール	

### 〔注意事項〕

- (1) 当日は混雑が予想されますので、時間に余裕を持っておいで下さ 110
- ご来場いただく場合には、筆記用具・所得のわかるものや、社会 保険料等の資料をご持参下さい。
- (3)会場には駐車場の用意はありませんので、お車での来場はご遠慮 下さい。

### 廃車等の手続きはお早め

・軽四輪は4月1日現在で課税されます

軽自動車税は、4月1日現在、登録のある方に課税します。

バイクや軽自動車を所有していて、次の に該当する方は、登録、廃 車、名義変更等の手続きを3月末までにお願いします。

町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等をお持ち

町田市外に転出する方

故障等でバイクを廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きをし ていない方

バイク等の盗難にあった方

町田市内、または市外の方からバイク等を譲り受け、まだ名義変更をして

バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、 課税されている方

これらの手続きに関する問い合わせ先は次のとおりです。

各窓口とも3月は大変混み合いますので手続きはお早めにお願いします。 125cc 以下の原付バイクと小型特殊自動車 = 市役所市民税課 ◎724・2113 125cc を超えるバイク = 多摩自動車検査登録事務所 ☎042・523・2455

軽三輪・軽四輪自動車 = 軽自動車検査協会多摩支所 ☎042・525・4360

125cc を超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、 税申告の手続きも必要です。例年、名義変更、または廃車手続きが4月1日 以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、 って納税通知書が発送される場合が多くあります。お手数ですが市役所市民 税課で課税の有無を確認して下さい。

ぽっぽ町田

問市民税課 ②724・2113

問町田税務署②728・72

から市役所へ支払報告がなされて 金にかかわる所得のみの方で、給 いる方 (各種控除を受けようとす 与の支払先もしくは社会保険庁等 所得税の確定申告をする方 給与所得のみ、もしくは公的年

# 申告に持参していただくもの

時 で す。

市・都民税の申告書は、

は午前9時~正午、午後1時~4

(土・日曜日を除く)、 受付時間

ただくものは以下のとおりです。 収入があった方は、収入の内容 申告書(会場でもお渡ししま

いずれも、土・日曜日はお休みで 支所 (☎728・5111) へ。

申告書が必要な方で申告書が届か

ない方は、市民税課にお問い合わ

などに2月12日に発送予定です。

と思われる方

昨年3月に大学などを卒業した 昨年申告書を提出した方

市・都民税の申告

受付・相談

告の必要はありません。

なお、次の方は市・都民税の申

等

が明らかとなる資料(源泉徴収票

る方は除きます)

日(月)~3月15日(月)まで

左表の各市民センター で行いま

は

市役所1階市民フロアー及び 都民税の申告書の受け付け

市

す。市役所での受付期間は2月16

付が受けられません。

市・都民税の申告に持参してい

必ず期限内に申告して下さい。 申告は郵送でも受け付けます 電話番号を忘れずに!

明な点等をおたずねする場合があ す。申告の内容について、後に不 りますので、電話番号は忘れずに 期限までに申告に来られない方 郵送により申告を受け付けま

ことがあります。 んと、証明書の交付時期が遅れる なお、期限内に申告がありませ

会場は設置しておりません。

(http://www.nta.go.j

国税庁のホームページ

保険・損害保険の控除証明書等) 会保険料を支払った領収書や生命 所得控除の資料等 (前年中に社

## 申告は期限内に

の納付税額が多くなる場合があり 付回数が少なくなり、1回当たり 期限内に申告をしませんと、

の融資などの申請に必要な市・都 老人医療証・公的年金・事業資金 金・就学援助費・公営住宅入居・ 童手当・保育園入園・幼稚園補助 また、申告がされるまでは、児

民税の課税・非課税証明書等の交

## 課税・非課税証明書

非課税証明書の交付は、期限内に 市・都民税の平成16年度課税・ 交付は6月中旬以降に

申告した場合には6月中旬以降に 步5分 所在地 原町田4-10-20、

すのでご了承下さい。 浜線・小田急線町田駅から徒 駐車場は有料となってい 前記の期間中、町田税務署

の庁舎内には、申告書の作成

を訪れた須貝さんは、 出発に先立

寺田市長か

納税通知書

税務署からの

お

知

5

世

お書き下さい。

# 納税通知書の送付は6月初旬に

知書は、期限内 (3月15日まで) に申告した場合には6月初旬ごろ 市・都民税の平成16年度納税通

にお送りします。ただし、非課税 の方には納税通知書はお送りしま

与天引きされる方は、 じて市・都民税の税額をお知らせ また、会社等で市・都民税を給 勤務先を通

告書の受付を行います。 に限り、確定申告の相談・申 も、2月22日・29日の日曜日 受付時間

午後1時~4時 午前9時~11時30分 J R 横 した。

もたちに日 日本語学校 ました。派 後大学院で言 立ちその報告に市役所 4語の授業を行う予定



# 所得税・贈与税の申告書の

田」です 作成・提出会場は「ぽっぽ町

設置期間 平日 (月~金曜日) 以外で 3月15日 (月) まで 1月14日に現地に向けて出発しま 人会に派遣さ がパラグアイのアスンシオン日本 成瀬台におけ 糸社会青年ボランティアとして、 国際協力

任まいの須貝千夏さん

本の良さを持ち前の明るさで元気 本語だけでなく、日本の文化、日 たちが日本を好きになるよう、日

に伝えていきたい」と抱負を語っ

れることが決まり、

てくれました。

機構 (JICA) の日

らの激励を受け、「現地の子ども

須貝さんけ は大学在学中から、日

本語教師養成講座を修了し、その で3歳から15歳の子ど **運先のパラグアイでは** 言語教育を専門に学び

市長から激励を受けた須貝さん

## 町田に静かな空を返せ

がありますので、ご利用

国大使に対し 防衛庁、外部 請しました。 官、厚木航 止を米軍に 在日米軍司令官、在日米海軍司令 及び厚木基式 1 月 27 日、 甲し入れるよう要請し 務省に対し、訓練の中 し、NLPの中止を要 **空施設司令官、駐日米** 地周辺7市とともに、 町田市は、神奈川県 また、防衛施設庁、

9[

ています。 ました。東京 **京都も同様の要請をし** 害が拡大しないか騒音状況を注視 LPとなることから、市民への被 トが厚木に配備され、初めてのN れている新機種スーパーホーネッ 11、12月には騒音の拡大が懸念さ

これは、1月26日に防衛施設庁 (天候等の事情により硫黄島で いて2月10日から13 騒音の防止対策等について粘り強 問企画調整課◎724・2103 や基地周辺各市とともに、航空機 請を行っているところですが、今 後も引き続き、東京都、神奈川県 に、米軍及び日本政府に対して要 町田市では、機会があるごと

厚木基地に 東京防衛施設

局からありました、

### 集中的に行われる訓練飛行が新た れつつありますが、NLP直前に ら、同期間中の騒音状況は改善さ 騒音機で実施されていることか 行ったものです。

な問題となっております。 昨年

近年、厚木基地でのNLPは低

から14日) の18時から22時まで夜 の訓練が実施できない場合、9日 施する予定との事前通告を受けて 間連続離着陸訓練(NLP)を実